

平成28年6月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成28年6月8日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 関 富 夫 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
会 計 課 長 菰 田 智 君	教 育 課 長 軽 込 貫 一 君
社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君	水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 鐘 裕 之 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

平成28年6月8日（水） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、会議はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、高梨弘人議員の登壇を許します。高梨弘人議員。

〔2番 高梨弘人君登壇〕

○2番（高梨弘人君） おはようございます。会派誠友会の高梨弘人でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問をさせていただきます前に、このたび4月16日、熊本県を中心に発生している一連の地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表します。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。今回大きく3点のご質問をさせていただきます。1つ目は、児童虐待とその対策についてでございます。2つ目は、学校統合に伴う環境整備についてでございます。3つ目は、大規模災害時の備えについてでございます。

それでは、児童虐待についてご質問させていただきます。今年も新年を迎えた早々に幼い子どもが犠牲になる悲惨な事件が起き、今日に至るまで同じような悲しい報道が絶えません。現在、虐待による死亡事例は年間50件を超え、1週間に1人の子どもが命を落としています。虐待には、身体的虐待、性的虐待、育児放棄といったネグレクト、心理的虐待とのことがありますが、このような児童虐待が起こる背景には、複雑な家庭環境や経済的、身体的、精神的ストレスといった問題が大きく起因していると思われます。

なぜ最悪な状況まで行ってしまうのか。身近な親族はもちろん、近隣が虐待に気づいていながら、通告に至らず、児童が死亡したり、通告されても、児童相談所が介入に慎重であり過ぎたために救えなかった事例が多く見られるなど、現行の救済システムが十二分に機能しているとは言いがたいのが現状であります。

児童虐待の現状としましては、全国で8万件を超える相談件数があり、千葉県内でも約6,000件の相談件数があったとのことでした。

そこで質問をさせていただきますが、勝浦市においての過去3年間の虐待についての相談件数と、それに対する対応をお聞かせください。

2つ目の質問としまして、学校統合に伴う環境整備についてでございますが、まず学童保育に

ついて質問をさせていただきます。学童保育とは、皆様ご存じのとおり、共働きの世帯、母子家庭、父子家庭における小学生の毎日の放課後を過ごす場所や、夏休み等の学校休業日の生活の場として設置されております。近年の人口減少に伴い、労働人口の減少により女性が働くことが一層社会的に求められてまいりました。また、それとともに若い世代の収入がなかなか上がらないといった社会情勢の中で、夫婦で共働きの世帯が増えているのが現実です。

このような状況の中、働くことと子育てを両立したい、また安心して子どもを見てくれる学童保育が欲しいといった声がますます増えてくると思います。

学童保育におきましては、地域における子どもたちの健全な育成を保障する場であるとともに、親の働く権利、そして家族の生活を守る役割が大きくなってきていると認識しております。そういった状況の中で、学童保育の数も、またそこに入所する子どもたちの数も年々増加してきている傾向にあります。しかしながら、全国的に見てみますと、学童保育の数はまだまだ少なく、利用したくても入所できない潜在的な待機児童が、低学年だけでも全国で約40万人いると言われております。千葉県においては約1,309人の学童保育の待機児童がいるとのこと。保育所の場合は、国を挙げて待機児童ゼロ作戦を展開しております。入所児童数が多い大規模な学童保育が広範囲に広がっていると同時に、待機児童も生まれてきていることが現状であります。

今回、私が質問させていただきます内容としましては、勝浦市においてはこのたび清海小学校と上野小学校とが統合となりましたが、それについての学童保育事業がどうなっているのかをお聞かせください。

また、学校統合に伴う環境整備についてということで、通学路が変わることによっての安全面などの不安等から、防犯灯の増設を検討してはいかかがか、お聞きします。

それと、もう一点、やはり通学路の変更によって、駅を利用する学生が増えてくると思いますが、自転車置き場の新設や整備補充について、どうお考えか、お聞きいたします。

3つ目の質問の大規模災害時の備えについてでございますが、冒頭でも申し上げさせていただきましたとおり、4月16日、21時26分、熊本県において気象庁が定める震度階級で最も大きな震度7を観測する地震が発生しました。大勢の方がお亡くなりになり、また、けがをされ、そして避難されている方も、今現在も大勢いらっしゃることは皆様もご存じのことと思います。その後の1,500回を超える余震など、現地の方の心の負担、体の負担のことを考えると、何と云っていいかわかりません。

そして、東北大震災の経験から、皆さんもご存じのとおり、非常に心配されるのが物資の確保でございます。店の棚からは商品が消え、コンビニもほとんどが休業、ガソリンスタンドには長い車の列ができました。熊本県庁1階のホールでは、ペットボトルの水や食料、生理用品などの支援物資が山積みになっている映像を見ました。しかし、それが各市町村や避難所になかなか届かない。県の担当者は、物資の仕分けなどを担当する職員が足りず、作業が追いつかないと取材に答えており、全国各地から支援物資は向かっているが、受ける側の自治体が分配機能を十分果たせていないことが明らかになりました。

では、そのような大規模災害がこの地域で起きた場合、どうなのか。東日本大震災以後、本市におきましても、さまざまな事態を予測して、災害に対しての備えをしてきていることはわかっていますが、国の被害想定調査など、最新の科学的知見を踏まえ、千葉県でも専門家の意

見を聞きながら、被害想定の見直しを行ってきています。

県が先月19日に公表しました、地震被害想定では、マグニチュード7.3の県北西部直下型地震の場合は、県内で約2,100の方が死亡し、マグニチュード8.2の房総半島東方沖海溝型地震の場合は、最大8.8メートルの津波が銚子市に押し寄せ、最大約5,600の方が死亡すると試算いたしました。県は今後、地域防災計画を修正するなどし、対策を強化するとし、森田県知事も、自然の被害はいつ起こるかわからない、絶えず心して備えることが大事だ、と述べました。

そこで、お聞きします。このように想定されます大規模災害時、特に津波を想定とした本市における避難が必要とされる人数は何名と予測されておりますか。また、本市における主な緊急指定避難場所とその箇所数についてお聞かせください。

そして、このたび平成25年4月から3年間、勝浦市における防災にご尽力いただきました鈴木防災管理監が退任なされましたけれども、今後、本市においての災害時にリーダーシップをとっていく人材を確保することが大切だと思いますが、勝浦市においての自主防災組織の育成について、どのようなお考えがあるか、お聞かせください。

以上で、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの高梨議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、児童虐待とその対策について申し上げます。本市における過去3年間の児童虐待相談件数と虐待があった場合の対応についてであります。市の相談窓口での受付状況といたしましては、平成25年度に1件、平成26年度3件、平成27年度2件であります。

また、虐待があった場合の対応についてであります。基本的には、「千葉県子ども虐待マニュアル」に基づきまして対応することになりますが、さまざまなケースがございますので、一般的な例を挙げさせていただきます。

例えば、保育所で児童が顔などにけがをしていた場合は、保育士が児童の心理的な影響に十分配慮しながら、けがの状況を確認いたします。この時点で虐待が疑われる場合は、保育所から福祉課児童係に連絡があり、対象児童について情報収集を行い、緊急受理会議を開きます。この会議において、緊急度の判断や児童相談所への援助依頼、あるいは、案件を処理する権限と責任を移転する送致の必要性及び子どもの安全確認の方法などを決定し、対応いたします。

また、もう一つの例としまして、虐待が命にかかわるような緊急性の高い事案につきましては、直ちに警察に連絡の上、関係機関協力のもと対応いたします。

次に、学校統合に伴う環境整備について申し上げます。

1点目の学童保育事業の現状についてであります。今年4月に清海小学校が上野小学校と統合いたしました。この統合に伴い、うへの放課後ルームを利用する児童の増加が見込まれたことから、上野集会所の一つの部屋を改修し、受け入れ施設の対応を図るとともに、支援員を1名増員している現状となっております。また、昨年と比較しまして、うへの放課後ルームでは、児童数が9名増加し、現在41名が利用しております。

2点目の防犯灯の増設についてであります。まず、防犯灯の維持管理につきましては、各区の対応としてお願いしているところであります。また、新規の設置につきましては、各区よ

り要望書を提出していただいた上で、勝浦市防犯灯維持管理補助金交付要綱により選定し、設置している状況であります。

ご質問の統合に伴う防犯灯の増設については、設置後の維持管理もあることから、従来どおり各区からの要望による設置を原則としたいと考えておりますが、今回の通学路の変更等に係る不安もあると思われますので、各区において検討していただき、7月にお願いしております防犯灯要望調査に挙げていただきたいと考えてます。

3点目の自転車置き場の新設や整備補充についてであります。中学校統合に関係する駅は、鶴原、興津、行川アイランド駅の3駅であり、各駅とも自転車駐車スペースは十分確保されていると考えております。

次に、大規模災害時の備えについて申し上げます。今お話ありましたけども、4月14日、16日の熊本地震は大変な被害でございました。これは本市におきましてもよそごとではないというふうに私は思っております。ひたひたと本市にもこの地震が迫ってきている。今のところ予想されるのは、1つは南海トラフの地震、それから首都圏直下の地震、これが今後30年の間に7割の確率で来る。明日起きてもおかしくないということでもあります。

先般、県のほうから新たにこの東方沖の海溝型の地震、これもこの間県から公表されました。これも2011年の3.11の東日本大震災で茨城のところまでは海溝で割れているけれども、千葉の部分が割れていないということで、1677年の延宝地震のときにもこの南部分、千葉県側は割れていないということで、これが今後来るおそれがある。いわゆる東方沖の地震ということでございます。これがまさに勝浦に直結をする、津波を伴う地震だというふうに思っております。これに対する備えであります。ただ、この東方沖地震は、今後30年の間に7%の確率ということで、文部科学省のほうで公表しているところでもあります。いずれにしましても、今は静穏期から、日本列島がまさに地震の活動期に入っているということでもありますので、これから十分備えをしていかなくちゃいかんというふうに思っております。

ご質問の1点目の津波を想定した避難が必要とされる人数についてであります。市地域防災計画では、勝浦地区が1万318人、興津地区が3,709人、合計約1万4,000人となっております。この集計は興津久保山台を除いてありますが、ニュー黒潮台や若潮台、東急リゾートタウン等が含まれておりますので、実人数はこれよりも少ないものと予測されます。

2点目の指定緊急避難場所についてであります。津波の発生が予測された場合には、現在、地元区長さん等を通じて要望のあった緊急避難路が42カ所設置されておりますので、緊急時は、まずこの避難路を通じ生命の安全を確保していただきたいことと、時間があれば、学校等を中心とした、指定緊急避難場所に逃げていただきたいと思っております。

そこで、指定緊急避難場所の現状についてであります。津波対応では14カ所あり、豊浜小学校や勝浦中学校、勝浦小学校等々であります。

3点目の自主防災組織の育成についてであります。現在自主防災組織は海岸地区で10地区ありますが、今後は海岸地区全ての地区に組織を設立していただきたいことと、防災組織内の防災力の向上を図っていただきたいと思っております。

そこで、現在、防災士等の育成を図っております。5月末で市内で19名の防災士が誕生しておりますが、これからは各自主防災組織内に必ず防災士がおり、防災士の指導のもと、組織自体の自主訓練などにより、各地区の防災能力の向上が図ればよいと考えております。

また、消防団、赤十字奉仕団、防災士、そして自主防災組織などの各組織がますます充実し、かつ有機的に機能するような関係づくりを行ってまいりたいと思います。

以上で、高梨議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 市長、ご答弁ありがとうございます。それでは引き続き質問をさせていただきます。1点目の児童虐待とその対策についてでございますが、関連機関との連携、また通報経路はどうなっているのか、また、市役所に直接相談や通報があった場合、どのようになっているのかをお教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。まず関連機関との連携、通報についてでございますけれども、本市におきましては、要保護児童の適切な保護を図るため、勝浦市要保護児童対策地域協議会設置要綱に基づきます、勝浦市要保護児童対策協議会を設置しております。本協議会におきまして、児童相談所などの関係機関、支援センターなどの関係団体等と連携を図りまして、要保護児童及びその保護者の支援に係る情報収集を行うとともに、虐待児童の早期発見、対応、防止に努めております。

また、2点目の通報経路につきましては、これもさまざまなケースがございまして、決まった通報経路はございませんけれども、例えばといたしまして、生命にかかわるような緊急性の非常に高い事案である場合は、虐待を発見された人は警察のほうに通報が行くのではないかと思います。また、隣の家から子どもさんの泣き声が聞こえますとか、泣き声が絶えないとか、また体にあざがあるとか、さまざまな通報の内容や虐待の程度によりますけれども、児童相談所へ通報されるとか、市に連絡が来て、協議会で情報収集を行うとか、事案によって通報経路のほうは変わってくるような状況になります。

次に、3点目の市役所に直接相談や通報があった場合につきましては、市長答弁と若干重複するところがございますが、千葉県子ども虐待マニュアルに基づく対応となりますが、情報収集や事実確認を行いまして対応してまいります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。通報があった場合、迅速な対応をお願い申し上げます。非常にデリケートな問題で、どこまで踏み込んでいいのか難しい問題ではございますが、命を守るためにはちゅうちょすることなく、対応していただきたいと思います。

また、ほかの自治体では、虐待をなくすために、また防止するための取り組みとしてサインズ・オブ・セイフティーアプローチ、SOSと呼ばれているものですが、そういったものや、コモンセンスペアレンティングといった研修取り組みを導入、活用しているといった話もよく聞きますので、本市におかれましても、そのようなものの研究に前向きに取り組んでいただければと考えます。

この勝浦市において、子どもの虐待などといった事件が絶対ないと信じております。

2つ目の質問をさせていただきます。学校統合に伴う環境整備についてでございますが、学童保育事業が行われている各施設の利用人数、先ほど市長より清海小学校が上野小学校と統合したことによって41名の児童が利用しているということを教えていただきましたけれども、ほかの施設の利用人数を教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。放課後ルームの利用人数でございますけども、今年の5月31日現在の数字を申し上げます。かつうら第1放課後ルームが46名、かつうら第2放課後ルームが33名、おきつ放課後ルームが29名、ふさの放課後ルームが33名、重複しますが、うへの放課後ルームが41名、とよはま放課後ルームが13名でございます。合計195名となります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。働くお父さん、お母さん、保護者の方、それぞれ自分以外に子どもの面倒を見てくれる人がいる方は本当に少ないと思います。おじいさん、おばあさん世代もまだまだ現役で働いていらっしゃる方も多く、なかなか子どもを預けにくい状況になっております。そのような中、お仕事が終わって、子どもを迎えに行く方にとって、今現在利用時間等が各施設18時までということで、ぎりぎりではないのか。急いで迎えに行き、事故に遭われたりしないのか、そういったことが心配されますけども、各施設の利用時間の延長についてのお考えがあるかお聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。放課後ルームの利用時間の延長ということでございますけども、近年、放課後ルームの利用児童が増加傾向にございます。傾向を申し上げさせていただきますと、平成26年4月で159名、平成27年4月が185名、今年の平成28年5月31日現在が195名でございます。平成27年4月1日に条例の改正がございまして、入所対象者を小学校1年生から3年生であった者を6年生まで改正されていると、このような状況もございます。そのようなことから、利用者増加に対応するため、支援員の募集ですとかを随時実施しているところでございますが、業務時間が午後からということなどから、申込者のほうが非常に少なく、支援員等の不足による放課後ルームの運営に大変苦慮しているような状況でございます。

このような状況におきまして、利用時間を延長するためには、さらに支援員等の増員が必要となります。申し上げましたとおり、支援員の申し込み状況からいたしますと、支援員の増員は大変困難と考えられますので、現状からは、利用時間延長は大変難しいと考えております。しかしながら、支援員等の確保に余裕が生じることですとか、子ども・子育てに関しましては、総合戦略にも基本目標に掲げられておりますことから、利用者目線でその辺に配慮いたしまして、前向きに検討する必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） なかなか8時半ー5時半の仕事で、5時半ぴったりに職場を出られる方も大変少ないと思いますので、せめて18時から18時15分、18時半等、延長していただくよう、前向きにご検討していただければと思います。

要望としまして、防犯灯に関しまして、大通りから一步入りますと、まだまだ真っ暗な道も多く、犯罪抑止の視点からも区や住民からの要請があった場合には、柔軟な対応をしていただきたいと要望いたします。

また、自転車置き場の整備に関しましても、J R等の公共の敷地を利用する際にも、安心して駐輪できるよう関係機関との連携をお願いいたします。

昨日の新聞に載っていましたが、秋にはJ R、ローカル3社と連携によりフリー切符

が発行されるとありました。そういったことで観光客の皆様が駅等を利用することも多くなってくると思います。そういった場合に自転車が無造作に置いてあるのもどうかなと思いますので、よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

3つ目の質問の大規模災害時の備えについてでございますが、今回の地震でも大変問題になりました。水、食料、トイレについて数や種類、保存期間についてお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。ご質問の水、食料、トイレについてでございますけれども、水が1.5リットルと2リットルボトルで8,142本、食料が米の加工品類で、野菜がゆとかマジックライス等でございますが、8,260食、パン、ビスケット類が8,992食、トイレ関係では紙おむつが大人用360、子ども用2,000、ポケットトイレ類が840、汚物処理袋が4,500となっております。また、食料品類の保存期限はほとんどが5年となっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。飲料水以外にも避難食用の白米や炊き込みご飯や、そういったものにも水が必要となります。先ほど市長のご答弁にもありましたけれども、予測されています避難人数、そういった方に72時間の壁、そういった命にかかわる72時間というのがあります。その72時間に水が十分に行き届くよう、行き渡るよう、よろしくお願い申し上げます。

次の質問としまして、避難所においての円滑なボランティアセンターの立ち上げについてお聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。ボランティアセンターにつきましては、避難所とは別に、市では社会福祉協議会が立ち上げることになっておりますので、今後も連携を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。災害ボランティア講習や防災士による講習等、頻繁に開催していただくことにより、防災に対しての意識の向上と、地域防災力の強化に努めていただきたいと思います。そういったことが災害時における円滑な避難所開設、またはボランティアセンターの立ち上げにつながると私は考えておりますので、市としましても率先して取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして高梨弘人議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） おはようございます。平成28年6月定例議会、一般質問初日、2番手を務めます新創かつうら佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、4月14日に熊本県を中心に発生した熊本地震でお亡くなりになられた皆様とご遺族の皆様に対し、衷心よりお悔やみを申し上げます。また、今なお行方不明となられているお1人の方が一日でも早く発見されますことを切に希望するとともに、負傷された皆様、今なお避難生活を余儀なくされている多くの皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

熊本地震では4月14日、21時26分の熊本県益城町で観測された震度7の前震、その28時間後の4月16日、午前1時25分の熊本県西原村、同益城町の震度7の本震、さらに本震以降、熊本県阿蘇地方から大分県西部、中部にかけて地震が相次いで発生し、前震発生から3日間で震度6以上の地震を7回も観測されました。

この熊本地震では倒壊した家屋の下敷きになったり、土砂崩れ等に巻き込まれるなど、熊本県で49人の死亡が確認され、1人が安否不明となっております。特に死者49名のうち37名が家屋の倒壊によるものであるとのことであります。

熊本大学の渋谷秀敏教授によると、益城町などに直接死者が集中した原因として、震央に近いこと、活断層のしゅう動のうち、地表部分での変動が大きかったこと、河川跡地や扇状地など、地盤の弱いところでは揺れが増幅しやすいことを原因として挙げています。

また避難生活によるストレスや病気など、地震関連死は20名を超え、車中泊によるエコノミー症候群で避難生活を送る被災者も多く、車中泊をしていた50代の女性が亡くなりました。同エコノミー症候群にかかったと見られるのは51人となっております。理由としては、避難所では他人に気を使うことや、車だとすぐに逃げられること、余震で避難施設が損壊するおそれがあること等となっております。

熊本県宇土市、八代市、益城町、大津町、人吉市の計5市町の本庁舎が損壊、あるいは余震で倒壊するおそれがあることから、庁舎としての使用が中止され、役場機能を移動させたほか、熊本市立熊本市市民病院では建物が傾き、倒壊のおそれがあるとして、自衛隊などにより患者の移送が行われました。

地震はもとより、台風などの自然災害の発生時には、災害対策本部となるべき役所庁舎や病人やけが人が搬送される病院や避難先となるべき公的な避難所がその機能を果たせなくなっているということが今回の地震での教訓の一つであると思います。

消防庁の発表によれば、4月24日、8時現在で住宅の全壊が7,966棟、半壊が1万7,866棟、一部破損が7万3,035棟確認されているとのことであります。特に注目すべき点としては、248の公共施設の被害が確認されております。

以上のことを踏まえて、大きく2つの点で質問いたします。

1つは、消防団についてであります。消防団については、これまで一般質問で2回にわたり質問をしております。しかしながら、改めて何点かお聞きいたします。2011年3月11日の東日本大震災では、地域住民の生命、身体、財産を守るという消防団の果たす役割や必要性を再認識することとなりました。一方で団員の高齢化や担い手世代の減少による団員の確保、またサラリーマン団員の増加による消防団員にとって、最も重要な活動と言える初期消火、初期活動の絶対的な不足等については、勝浦市だけではなく、全国的に問題となっております。

私は現役の消防団員であり、役職は第5分団副分団長という立場にあります。分団長を補佐する立場であると同時に、各班の班長や各班の団員からの要望や意見を聞く立場でもあります。末端の団員の声では、先が見えない、後を引き継げる団員の確保ができていない、退団できる

見込みが立たないという切迫した声を耳にします。消防団員である以上、火災や災害から地域の住民を守るという強い志を持って活動しておりますが、今の事態が続いていけば、モチベーションも下がり、けがや事故を起こすような事態に陥ることも考えてあげなければいけないと思います。

勝浦市民を災害から守るためにも、現役の消防団員のためにも、そして、これから消防団員として活動していかなければならない勝浦市の子どもたちのためにも、地域防災を担う消防団の存在自体について、改めて問題提起をした質問をしたいと思います。

まず、1点目ではありますが、勝浦市消防団条例では、勝浦市消防団員の定数は423人となっておりますが、現在の欠員状況をお聞きいたします。

2点目には、消防団員の担い手確保策についてお聞きいたします。

3点目には、平成24年に分団の統合を行っております。そのときの本部からの説明では、欠員の出ている班があり、今後班の統合を進めていく上でまずは上部組織となる分団の統合を行った上で班の統合を進めていくとの説明がありましたが、今後の班の統合について市の見解をお聞きいたします。

4点目には、各地区ごとに組織化が進む自主防災組織と地域に根差した活動をしている消防団との連携した防災体制づくりが必要であると考えますが、自主防災組織と消防団の連携と今後の取り組みについて、市の見解をお聞きいたします。

5点目には、消防車両についてお聞きいたします。最近の巨大化する台風がもたらす強風による倒木やゲリラ豪雨などによる道路の冠水、また記憶に新しい2014年2月14日の大雪では、市内のいたる道路が積雪により車両の運行が困難となりました。また海岸部では細い露地沿いに住宅が密集し、車両の進入が不可能な箇所が多くあります。一方で、基盤整備されていない田園地帯や山間谷津田では、軽車両がやっと通れるような細い道路が屈曲しております。勝浦市の地勢的観点からも、住宅密集地の細い露地に対応できる軽車両や、悪路や積雪時の出動を見据えた4輪駆動車の今後の装備について、市の見解をお聞きいたします。

6点目に、これまで2回にわたり提案をしてきました、OB団員や各種資格保有者、例えば危険物取扱者、電気、ガスなどの設備資格保有者、ユンボなどオペレーターなどの取得者などの取得者などを対象とした災害支援隊の組織化について、再々度の提案をいたしますが、市の見解をお聞きいたします。

次に、防災対策についてお聞きします。我が国日本は古くから多くの自然災害によって多数の尊い人命が失われてきました。しかし、そのたびに我々日本人は立ち上がり、勤勉でまじめで、高潔で、誠実な日本人は、世界で最も安全で、世界で最も経済的に発展した国をつくり上げてきました。まさに世界に冠たる国、日本であります。隣接する3つの国を除けば、世界中の国々の人々からは日本は称賛され、日本人は勤勉で、まじめで、高潔で、誠実な親しみのある格式の高い民族と称されています。

日本の災害は地震や津波、台風や火山の噴火など、数え上げたら切りがありません。私は44歳になりますが、これまで日本で起きた多くの自然災害を経験してきました。主なものを挙げれば、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災、21世紀になって初めて震度7を記録した2004年の新潟県中越地震、2011年の東日本大震災、そして先般の熊本地震、ほかに1983年、2000年、三宅島の噴火、私が高校1年生のときでした。1987年の千葉東方沖地震、1991年雲仙

普賢岳の火砕流、1993年北海道南西沖地震、友好都市である和歌山県那智勝浦町で甚大な被害をもたらした2011年の台風12号、2014年の広島土砂災害、そして御嶽山の噴火と、数え上げたら切りがありません。余談ではありますが、東日本大震災の時の政権の危機管理能力のなさのために、無能な為政者のために、自然災害が人災になり、被害が拡大したと言わざるを得ません。

猿田市長が就任して以来、津波避難路の整備、津波ハザードマップの作成、防災メールや福祉避難所、防災備蓄庫の整備、災害時には避難所となる体育館の建て替えに改修と防災対策に矢継ぎ早に取り組まれました。幸いにも我が勝浦市は江戸時代の元禄地震での津波被害があったものの、有史以来、大きな災害というものから難を逃れてきました。しかしながら、昨今の台風や最近の熊本地震の例からもあるように、想定外というものを我々は認識しなければいけなくなりました。さらに、市長がいつも口にされている南海トラフ地震、首都直下地震、そして最近になって県が発表した房総沖地震がいつ来るか、いや必ず地震が来るんだと、我々は改めてそのためのために備えなければいけなくなりました。

そこで改めて市の防災対策について何点かお聞きします。

1つ目には、自主防災組織の組織後の活動状況についてであります。熊本地震では、自主防災組織のほとんどが機能しなかったとの報道もあります。首都直下地震を除き南海トラフ地震、房総沖地震では、勝浦でも津波の被害が想定されております。特に海岸16区については、自主防災組織が続々と組織化されておりますが、組織後の活動状況についてお聞きします。

2つ目としましては、避難所の安全性、特に耐震について、また情報通信対策についてお聞きします。先ほども申し上げましたが、熊本地震では庁舎や公共施設などが被害に遭い、また避難所も被害を受けました。勝浦市の避難所の安全性について、再度検証する必要があると思います。加えて、避難所での情報通信対策についてもお聞きいたします。

3つ目には、防災メールの登録状況と情報発信の今後の取り組みについてお聞きします。災害発生時においては、正確な情報を迅速に伝達されることが重要となります。ほぼ一人に1台携帯電話を保有されている中で、防災メールは有効な情報伝達機能となりますが、市の見解をお聞きします。

4つ目には、福祉避難所についてお聞きいたします。猿田市長の就任後、元新戸小学校跡地に福祉避難所と防災備蓄センターが整備されました。災害発生時には市の防災拠点として、また福祉避難所として、また災害物資の供給拠点ともなります。本来は福祉避難所として、また防災備蓄センターとして活用されないことが、言い換えれば災害が起きないことが求められますが、平常時には防災や救急などの講習会場としてや、元新戸小学校区内の地域住民の集いの場として活用されることも必要だと思います。これまでの利用状況と今後の活用策について、市の見解をお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、消防団について申し上げます。

1点目の消防団員の欠員状況についてであります。本年4月1日現在で申し上げますと、

団員定数が423人に対しまして、現在は401人で、22名が欠員となっております。団員のうち6名が女性消防団員であります。

2点目の消防団員の担い手確保についてであります。地元消防団員の勧誘で確保していると聞いております。また市外の人でも、市内の職場に勤務している方の入団を検討しているとも聞いております。

3点目の班の統合についてであります。平成25年4月に分団の大きな再編を行いました。現在も統合要望の分団があり、検討中であります。

4点目の自主防災組織と消防団の連携と今後の取り組みについてであります。現在は自主防災組織の訓練に消防団員の一部が加わり、防災訓練を行っております。今後は、団員の相当数の参加により、連携も含んだ訓練を行っていきたいと考えておりますので、消防団役員等と協議してまいりたいと考えます。

5点目の山間部等の道路に対応できる軽車両や4輪駆動車の装備についてであります。現在、団本部に、軽車両が2台、内4輪駆動車が1台、普通車の4輪駆動車が1台配備されております。また、軽車両や4輪駆動車は、住宅密集地や山間部の隘路・積雪時での出動に有効と考えております。

6点目の災害支援隊の組織化についてであります。先般、消防団役員と消防団OBとの協議により、組織名等詳細は未定ですが、そのような組織を立ち上げようとしていると聞いております。

次に、防災対策について申し上げます。

1点目の自主防災組織の活動状況についてであります。昨年は、津波避難訓練後に、引き続き、けが人の搬送法や応急手当、心肺蘇生法、非常時炊き出し、初期消火等の講習や訓練を行いました。また、各地区においては、防災会議や避難路安全点検・清掃、防災備品の点検等、さまざまな活動が行われております。

2点目の避難所の安全性と情報通信対策についてであります。避難所につきましては、ほとんどの建物で耐震など安全性を確保できていると考えております。情報通信対策に関しては、避難備品にラジオを備えております。また、自助の装備として、避難時の携行品にラジオ等の情報受信媒体を備えてもらえるように、引き続き啓発して行きたいと考えております。

3点目の防災メールについてであります。登録状況は、5月1日現在で2,022人となっております。また、情報発信の今後の取り組みについてであります。防災行政無線が平成32年でアナログ波の利用ができなくなることから、デジタル波利用へ更新していく考えであります。

4点目の福祉避難所についてであります。これまでの利用状況は、自主防災組織の防災訓練や、防災研修、赤十字奉仕団の救急法訓練等を行っており、他に、選挙の投票所として利用しております。今後の活用策につきましても、引き続き防災訓練、研修等に利用してまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますが、11時まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長答弁いただきましたので、それに対しまして、再質問をさせていただきます。せんだって勝浦市の市政協力員の懇談会に私も副議長として参加させていただきました。その後の懇談会の中で挨拶をする機会をいただきまして、消防団員の確保が非常に困難になってきています、市政協力員の皆様についても、各地区に持ち帰って、各地区の団員の確保について、団員と一緒に協力していただきたいというお話をさせていただきました。各地区の区長さん、市政協力員の皆さん方からも、地区によって違いますけれども、うちのほうもなかなか団員がいないんだよと、何とかしないといけないんだよと、それはわかっているんだけど、だけども消防団員はなくてはいけない組織であるし、我々も消防団員をやってきたということで、一緒に何かやっ払いこうというお話もいただきました。

今回、消防団員についてですけれども、まず、昨年分団長会議というものがありまして、私、副分団長なので、その会議には出ておりませんが、その会議が終わった後に本部に呼ばれて、5分団の2班、3班の班長、6分団の4班、6班の班長が呼ばれて、欠員が出ているけれども、あるいは班の統合について班長の意見を聞きたいというようなことで、本部の団長以下の役員の皆様方の前で意見を述べたのですけれども、実際に今市長の答弁にありましてとおり、423名に対して401名、欠員が出ている状況であります。

地区によっては、我々も団員とお話しさせていただいて、10年とは何か頑張れるだろう、ただ20年先は言えませんよね。これは半分笑い話で半分まじめな話なんですけど、もしかしたら区長やりながら消防団員やらなければいけなくなっちゃうかもしれないというような話も、団員の中から声が出てきておりますし、班によっては班長をやって上がれない。班長経験者が4人いて、今の班長が上がれば、班長経験者が5人いる。9人団員のところに5人の班長経験者になる。要は、入ってくれる団員がいないので、団を上がれないんだと。本部の役員とかじゃなくて、30年やっているにもかかわらず、平団員で消防団員やっている。もう50代半ばになるかと思いますが、そういう声も聞いております。

一義的には、消防団ですから、消防団のほうでとり行う問題なんですけれども、とはいえ、消防団長というのは市長が任命しますし、消防団の経費については市から予算が出ているわけですので、私も消防団員の現役の役員でもありますけれども、議会の中でもそういう声が出ているということで、消防委員会等の中でも団員の確保というものについて真剣に議論していただいて、多分10年、本当に大丈夫だと思います。20年後は勝浦市消防団、何とかしないとまずいというようなことで、今回の質問であります。

私も以前に消防団の役員会議の中でお話しして、聞いたことはあるんですけれども、423名の総数あります。423名の根拠はどこにあるんですか。3万人いた人口が1万8,000人になって、でも消防団員の人数は変わらない。ましてや消防団を担う20代から40代の世代の人数が激減しているにもかかわらず、総数が変わっていない。そのときに本部のほうからは、対象物は減っていない。要は、建物は増えているんです。火災の対象物が減っていないので、団員はなかなかというお話はあったんですけども、423名、本当に適切な人数というのは、もう一度ここで見直す必要があると思いますけれども、それについては、市のほうで何人ということではありませんけれども、また、団の本部、役員等とも協議しながら、定員の見直しも行う。同時に先ほど市

長から答弁ありましたが、また後で質問していきませんが、災害支援隊というような形のサポートするような組織ができ上がれば、団員の見直しも行っていくべき問題だと思います。

そういった中で、まず事務局として総務課長のほうにお聞きしますけれども、勝浦市の消防団員は現在423名ですが、勝浦市の消防団員の団員数の変遷というものを過去にその都度変えてきたと思いますけれども、その変遷について、何年に何人、何年に何人という形でのご答弁をまずいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。市消防団の市制以降の変遷ということでお答えをいたします。昭和33年10月の市制施行によりまして、名称が勝浦市消防団に改称されまして、8分団制の定員1,055名となりまして、昭和36年3月に分団再編成がえて8分団制、定員870名となりました。昭和38年4月に再度分団再編成がえて8分団制、定員853名、昭和42年4月に分団再編成がえて8分団制、定員687名、昭和44年1月に分団再編成がえて8分団制、定員669名、昭和46年4月に組織改変で11分団制、定員427名、そして平成25年4月の組織改変で6分団制、定員423名となり、現在に至っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 今、総務課長から分団の総数の変遷をお聞きました。市制が施行された昭和33年には消防団員が1,055人いた。現在その半数にも満たない423人。この当時は恐らく人口3万人いたころだと思いますけれども、現在は1万8,000人であります。これも先ほど申し上げましたが、その都度団本部のほうで組織改変を行って、団員定数の見直しを行ってきたんだと思いますけれども、こういった経緯で定数を見直したのかというのは、当時の記録とかを調べなければ、30年、40年、50年前の話なんで、恐らく自警団的な消防団から勝浦市になって、勝浦市消防団という形になってきたんだと思いますけれども、3.11以降、消防団で、本当に大変ですよ。津波で命を落としました。今、本部のほうからは、まずは自己の身の安全を確保してから、それから災害救助に当たってほしいというような形で受けていますけれども、私も徹夜の火事、台風等々になると、徹夜で詰所に詰めます。

私、議員でもありますから、台風が来るとなると、夜、市役所へ来ます。消防防災の職員が張りついて、総務課長がいて、都市建設課長、農林水産課長が駆けつけてきて、災害の情報収集に当たって、災害本部が設置されてないときですか、私もよく来ます。当時、総務課長なんか都市建設課長やっていましたから、台風が来ると、すぐ市役所に詰めていました。そういう形で職員係長がいつ避難場所を設置しても、職員に連絡できるように、職員係長はそこに待機していて、私もそういうのを見てきました。

我々も消防団員というものは徹夜で火災や台風に出るんですけれども、私いつも思うんだけど、自分が班の班長とか、今副分団長やっている中で、徹夜で団員に当たらせて、彼らが眠くて事故でも起こさないとか、2時間とか3時間でも仮眠させてあげようとかと思うんだけど、でも、火が消えてない状況で我々はそういうこともできない。仕事だからということで、朝になって、仕事気をつけて行けよと、仕事に行かせます。朝はまだ気が張っているかもしれないけれども、一日仕事をして、夕方帰ってくるときに、彼らが交通事故でも起こさないとか、そういう心配もしながらいます。ただ、課長たち皆さんも、勝浦にいて消防団員も経験してきた中で、我々もそれをやってきたと。昔はもっとすごい火事もあったと。大森の火

事があったと。それこそ前団長にもお話を聞いたことがありますけれども、そういった中で消防団やっている。そういったことも消防団が敬遠される一因にもなっているのかと思います。

市長の答弁の中で、団員が団員を誘います。私が班長を上がるときに、私の後継してくれる団員を探さなければいけない。いろいろな区長とか、ほかの団員から聞いて、どこどこにだれだれさんがいますよと。お願いしにいきます。そうすると、まずお父さん、お母さんが出てきて、うちのせがれ、仕事で忙しいからと、本人に会えない。仕事で忙しいんでもいいので、まずは本人にお伝えしていただいて、消防団入ってくれるようにお願いできませんかというお話をします。そのときに私はいつも葛藤があるんです。仕事で出られないと承知して、その団員を入れていいんだろうか。でも、その彼を入れてなければ、消防団が存続できないんじゃないか。それは、消防団員やられている議員もいっぱいいるけれども、火災が発生しました、災害出動しますというときに、確実にその団員がいないのにもかかわらず、その団員を入れていいんだろうか。そういうのを、今は団員がみずからがその団員同士に声をかけてお願いをしているのが現状なんですけれども、それも、あと5年、10年したら続かない。これは現実な声だと思います。そういったことも踏まえて、団員の確保というものを市としてもやっていかなければいけないだろうということで、私も質問するに当たっていろいろ調べてきました。

勝浦市もこの前、消防団員向けにチェーンソー講習をやっていた。倒木とかがあったときに、消防団員が現場に駆けつけて木を伐採する。そして道路を通行できるようにという意味合いも込めて、昨年から消防団が消防団員向けにチェーンソー講習をやっていました。高梨議員と私の2人、受講したんですけれども、そういった消防団員向けに資格取得の、例えば危険物の資格であるとか、チェーンソーの講習、草刈りの講習とか、そういった免許をとれるよとか、資格がとれるよというのが一つのメリットにもなるかと思うのですけれども、山形県などでは、移住してきた人に対して、市町村の窓口で消防団員どうですかというPRをしている。ほかには、消防団員のMVP制度、なかなか頑張っている人がいるんですけれども、出初式のときに、消防団長表彰とか、勝浦市長表彰という形でもらうのですけれども、それだけではなくて、MVPをとりました、あなたはすごい団員ですよというようなことで副賞を贈呈したりとか、あとは消防団員向けの婚活応援制度、ほかには黒川議員が以前お話ししましたが、消防団員の優遇制度、応援制度とか支援制度という形で各地区でやっていますけれども、消防団員がどここのお店に行くと、例えば5%引きで利用できる、そういうような支援制度を行っていたり、逆に消防団員を抱えている事業所に対しての優遇制度を設けていたり、そういう形で、全国で消防団が担い手が少ないので、いろいろな事例で取り組みをしております。

もう一つ、小学校とか中学校、高校での消防団向けにのPR、私なんかは小学生の子どもがいますけれども、うちのお父さんは消防団員をやっているんだと。この前消防新聞が宿題で出て書いたのですが、お父さん、消防団やっているから教えてと。消防団員やっている子どもはたいがい知っていると思うのですけれども、やっていない子どもは、消防団と消防署の違い自体がまずわからない。消防団て何なのだよということもあるので、小学校、中学校、高校における消防団の啓発みたいなことも今後やっていく必要があるかと思います。

そういった中で班の統合もあります。分団統合して、班の統合しようというようなことで分団統合したんですけれども、事務局のほう、総務課長にお聞きしますけれども、今、消防の詰所の更新、建てかえ、消防車両の更新というものもある程度見通しを立てているかと思

ますけれども、それも班の統合を前提にしていかなないと、例えばどこどこ何分団、何班の詰所を建てかえました、トイレもなかった、狭い、雨漏りもする、では詰所を建てかえましょう、建てかえたところで、実は団員がいないよというんじゃないかと困りますし、やはり班の統合を見据えて、そういった詰所の建てかえ等々もしていかなければいけないと思いますけれども、それについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもございましたように、現在も統合についての要望が出ておるところでございます。そのような中で今後は人員的に増えることはないのかなという感じも持っております。

今後は統合時の計画といたしまして、消防団本部の役員等と協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 総務課長としては、消防団、役員と協議しているというお答えしかできないかと思いますが、車両についても、2月14日の大雪、私はあのとき千葉にいたんですけども、うちの班の団員は、午後3時ごろの時点で集まれる団員で集まって、消防車にチェーンを巻きました。常に雪だろうが、火災が発生したら出動しなければならないのが消防団です。そこでチェーンを巻いてない車両じゃ、到底走れないということで、夕方になる前に集まれる人間が集まって、消防車にチェーンを巻いた。まずは火災もありますけれども、管内の例えば倒木等、あるいはそういうのもあったんで見回りをした。時間がたつにつれて、あのとき雪がすごかったですけど、チェーンを巻いていても走れないような状況になってしまった。それこそ、自分たちの消防車両が走れなくなって、みんなに迷惑をかけてしまうぐらい、そういうような、あれは何年に一度の大雪と言われましたけれども、そういうものもあります。そういうのも踏まえて、雪だろうが、大雨だろうが、火災が起きたら出動しなければいけない。そのためにも、勝浦、総野、興津、上野、各地区に1台程度は4輪駆動車の車両、あるいは軽車両というものを備えていく必要があろうかと。そのためにも班の統合等々も踏まえて、各班の要望等も聞きながら、そういった車両の更新に合わせてやっていただきたい、進めていっていただきたいと思います。

質問しても、団本部と協議しながらというご答弁になりますから、答弁は結構なんですけれども、そういう形で要望しておきます。

あとは、自主防との連携ということで、現在防災訓練等々に一緒に出ているということでもあります。私も今回の熊本地震の報道がなければ、こういう質問はなかったのですが、自主防がほとんど機能しなかったという中で、自主防災組織と地元の消防団というものがしっかりと連携をすることによって、それが組織されたことがさらに有効になるということも踏まえて、今後も引き続き今の行っている状況を定期的に進めていっていただきたいと、お願いをいたします。

最後の災害支援隊の件ですけれども、実は私が一番最初に質問したのは藤平市長のときだったのですが、当時藤平市長からは、勝浦市は自主防災組織をまず優先して進めていきますという答弁だったんです。その後平成25年3月議会、猿田市長になりまして、同様の質問をさせていただきます。そのときは「少子高齢化が進んだ場合には消防団OB等が有する知識、

技術、経験等を生かして、消防活動の後方支援をするような組織づくりが必要であると考えており、その際には消防団と協議したい」というような市長の答弁をいただきました。少子高齢化が進んだ場合にはということだったんですが、既に少子高齢化も大分進んでおりますし、先ほど言った消防団の現状というものを、私、今ここでお話しさせていただいたんで、それを踏まえて消防団をサポートする、後方支援をする災害支援隊、そして、それについては先ほど市長から、OBからそういった話も今出ていて、現在進行中であるという答弁をいただきましたので、速やかな、名称等々はともかく、本当に団員をサポートするような新隊を組織していただきたい。

同様に、加えて申し上げますと、先日の市政懇談会の中でも、複数の区長から、その区長全員、消防団を経験した区長ですけれども、我々も団員のために応援して、消火活動してあげたいけれども、消防団員じゃないからなかなかできないよと。ホースを出してあげる、可搬を運んであげる、そういったことはしてあげたいけれども、できない、だから、そういったものを逆につくっていただければ、我々も勤め人がサラリーマンで会社に勤めしている人間が来ない間、我々が現場に急行して、一緒にできるから、そういうこともお願いしたいということもそのときに言われましたので、今のご答弁を聞いて、OBを中心にそういったことができるということでございますので、速やかに推進をしていただきたいということをお願いを申し上げまして、災害防災対策のことについてお聞きいたします。

私も今回、また防災対策ということで質問するに当たりまして、いろいろ調べさせていただきました。日本は地震列島、また台風等々の災害列島なんですけれども、過去に被害が大きかった災害というのはどういったものがあつたんだろうかと、まず調べさせていたんですけれども、10ほど言わせてもらいますけど、まず10番目が北丹後地震、これが1927年、死者・行方不明者合わせて2,925人、9番目が昭和三陸地震津波、これは1933年3月3日で三陸の地震津波なんですけど、要は津波での被害が多かったわけですが、これが死者1,522名、行方不明者1,542名、8番目が枕崎台風、これが1945年、終戦の直後ですけれども、死者2,473名、行方不明者1,283名、これは原爆傘下の追い打ちをかけるようなことで、日本中が悲しみに包まれたというのが枕崎台風です。7番目が福井地震、これが1948年で3,769名の死者・行方不明者、6番目が伊勢湾台風、これは1959年、犠牲者が5,098人、5番目が阪神・淡路大震災、4番目が濃尾地震、これは1891年、明治時代ですけれども、7,273人、3番目が東日本大震災で、現在までの数字で2万629人、2番目が明治三陸地震津波、これが約2万2,000人、一番大きかったのが関東大震災、これが約10万5,000人ということで、10あるうちの2つが台風なんですけど、あとは地震とプラス津波、関東大震災もそうですけど、地震プラス火災、三陸の場合、地震プラス津波ということになっています。

市長、素晴らしいなと思うのが、いろいろ過去の歴史、本を読まれたりして、勝浦の地震が今から来るということをいろいろな書物を読んで、お話しさせていただいて、常に南海トラフと首都直下、そして房総沖の地震についていろんなところでもお話しされている。これは、市長、すごいなと思うのですけれども、勝浦の場合は地震プラス津波になります。首都直下については、津波というものはないと思いますけれども、房総沖と南海トラフについては、津波が来ます。海岸16区、自主防も続々立ち上がっている中で、何とか勝浦で被災者を一人も出さないんだということが必要だと思います。勝浦は地勢学的に見て、地震プラス津波が来るとい

ことをまず前提にして取り組んでいく必要があるかと思います。

まず、自主防災組織についてですけれども、自主防災組織があつてすごいなと思ったのが、昨年のお盆前の吉尾の火災です。あのときは吉尾区ですから、興津地区の消防団が出動しました。実はあのとき、本部の団員さんから電話がかかってきまして、5分団も出動していただきたいと。どういうことですかと言ったら、可搬が、いわゆる小型ポンプがだめになってしまったと。小型ポンプを持っている、いわゆる上野地区の4分団、総野地区の5分団に出動していただきたいということで、急遽、団員に連絡とって、5分団1班の車両が急行しました。そのときに本署の方たちもいました。興津地区の消防団員がみんな駆けつけてきていました。真夏の炎天下の中で、私が仄聞している中では、熱中症で倒れた方も1人、2人いたと聞いていますけれども、みんな汗だくだくになって、火災消火活動に当たっていたんですけれども、ああいうときって、みんな着の身着のままというのは大げさですけども、私もある程度落ち着いて、自分の服装は大丈夫か、半長靴はいているか、ヘルメットかぶっているか、連絡とれる携帯を持っているかというのをまず確認していくんですけれども、そのときに水は持っていきませんでした。そしたら、自主防災組織のトップである吉尾の区長が、吉尾地区の自主防災組織でストックしてあるお水を出してくれたんですよ。消火活動している団員に対して、吉尾区のお母さんたちやお父さんたちが、「おう、飲んでくれよ」と言って、全員に水を出してくれたんです。この水で俺は生き返ったと。私は消防車両と一緒にいただけなんだけれども、この水をいただいたおかげで、命助かった団員もいると思います。これこそが、自主防災組織のあるべき姿なのかなと、そのとき思ったのですが、あるとないのとで、もちろんそのときの区長の適切な判断もあるかと思いますが、これこそ自主防災組織だなと思いました。そのためにも16区のうち、まだ10区ということでしたので、残り6区について、特に津波の被害の想定される海岸16区に対しては自主防災組織を立ち上げて、しっかりと行っていただきたいというふうに思います。

避難所についてであります。先ほどの答弁ですと、耐震性については大方クリアできているだろうということでありました。情報通信対策についてもラジオを備えているということでありましたけれども、皆さん、大体携帯、スマホを持っています。主となる避難所、福祉避難所であるとか、そういったところについては、今後W i F i等のものも利用できるような形にしていきたい。もちろんこれは予算措置しなければできないことですが、正確な情報を正確に入手することが大事なことでありますので、ラジオがあるからいいじゃないかという話になるかと思いますが、W i F i機能についてもよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、防災メールについてであります。先ほど市長の答弁で、防災メールの登録者数が2,022人、ちょっとまだ少ないかなと思います。それこそ、この間の市政懇談会の中でも、防災無線について、区長会長のほうからお話がありましたけれども、防災メールが受信できれば、防災無線も32年更新という話もありましたけれども、まずは携帯の防災メールが来ることによって、情報を把握できます。2,022人ではなくて、その人数を最低でも4,000人、5,000人にしていかなければいけないだろうということで、また区長たちにもそのとき話したんです。そうしたら、この前の委員会が何かで言いましたけど、防災メールの登録の仕方がよくわからないと言うんです。市がやってくれてありがたいんだけど、携帯の登録の仕方がわからないと。メール、どうやって受信していいかわからないということが、複数の区長から言われましたの

で、区長が言うということは、ほかのお年寄りの方たちも皆そういう状況だと思いますので、防災メールの登録について、待ちの状態じゃなくて、事務局が出向いて行って、こうしようというような形をとっていただきたいと思うのですけれども、それについて、総務課長に答弁いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。防災メールの登録につきましては、ただいま議員ご質問のように、なかなか難しいというようなことを聞いております。いろいろ周知を図っておりますけれども、高齢者等が操作が難しいというふうに聞いております。今後は、市や各種団体が集団的に行います行事等で未登録の方を対象に、直接説明したり、操作の方法を教えて登録していただいたり、そういうことで啓発を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） ありがとうございます。ぜひ人の集まる、いろいろな機会を利用して、優秀な消防防災係の職員、いっぱいいますから、そういった形でやっていただきたいと思います。そうすることによって、情報の正確な伝達が可能になりますので、積極的な行動をよろしく願いたいと思います。

残り11分になりましたので、そろそろまとめに入っていきたいと思いますが、防災対策について大事なことは、市長はトップで、いろんな過去の歴史、小説を読んだりとかしてやっています。それを職員が周知して我々議員も、住んでいる市民がほんとに地震来るんだと、確実に地震来ます、皆さん、すぐに逃げてくださいというのを、勝浦市は一人も絶対に死者を出さないんだというような強い気持ちを市民も持っていただかないと、市長が幾ら一生懸命、市役所の職員が一生懸命やったところで、大丈夫だっぺという人が一人でもいたら、それは絶対不可能なんで、絶対勝浦市は災害に強い町になりますという強い信念を持っていただきたいんですけれども、プラス、子どもたち、教育長、教育課長の答弁もらいませぬけれども、学校教育の中で防災について、本当に勝浦市はこうですよ、津波が来ますよ、絶対来ます、皆さん、まずは高台に避難してくださいということを、学校教育の場、小学校のうちからでもやっていただきたいと思いますし、加えて消防団のことも学校教育の中でやっていただきたいと思いますけれども、小学校、中学校、高校、学校教育の中での防災対策もしっかりと行うことによって、勝浦市を死者ゼロにするという形でやっていただきたいと思います。

先ほど高梨議員が言ったのですが、鈴木防災管理監がいたときにお話して、やはり勝浦市は津波と、当時お話されたのが、勝浦ダムと言いました。私が見た中で勝浦ダムが一番という話もされました。その後勝浦ダムの関係のマップもつくっていただいたんですけれども、勝浦ダムについても、上野・総野地区の人たちに対しては、あれが決壊したときには、未曾有の災害が起きる可能性もあるということも踏まえて、周知していただきたいと思います。

今回はちょっと時間を残しましたが、最後に消防団と防災対策について、市長から強い決意をいただいて終わりにしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今いろいろお話を聞かせていただきました。また、私も今消防団の危機といえますか、これにつきましては十分把握しているところでございます。自分自身を振り返って

みますと、私、平成10年に県の消防防災課長をしていました。その当時から消防団の数がどんどん減りつつある。今はまさに地方創生時代ではありませんけれども、少子高齢化、人口が減ってきている。特に生産年齢といいますか、要するに活動できる人間が減ってきている。なおかつ、そういう若者等が、先ほどサラリーマンであり、価値観もちょっと変わってきているということで、なかなか消防団員になりづらいということで、今消防力が非常に欠如しているということでもあります。これは消防庁、総務省のほうからちょくちょく通達が来て、消防団員の確保について全力を挙げてくれというような話が来ております。私も今勝浦においては、まさに人口減少等においてこういう課題に直面しているということでもあります。

どの程度が消防力として規模がいいのかというのは、消防団なり、いろいろ事務的に確保してもらいたいと思いますけれども、これからいろんな災害、風水害、自然災害、人災害とも、今までの想定を超えるような、風水害でも想定を超える。地球温暖化の影響もあるでしょう。そういうことで起こり得る。そういうときの消防団もこれからもっともっと必要になってくる。だから、中には先ほど言いましたように、OBまたは女性消防団、こういうものの活用もこれからもっともっと増やしていかなくちゃいけないかな。地域ぐるみでこの消防活動はできればということが理想であると思います。ただ具体的にはいろいろ消防技術、こういうものもありますので、なかなか一朝一夕にはできませんけれども、そういうような意識でやっていくしかないかなと思っています。

これから市としても、ここら辺、真剣に考えて、何が必要なのか、先ほど言った報償制度もありますけれども、何が引きつけられるのか、常備消防と消防団組織が両輪のごとくうまく機能できればいいなと思っています。

それから、防災関係、今いろいろお話聞かせてもらいました。私も至るところで最初にいつもこの地震の話をさせていただいています。先般の高齢者学級でも、七、八十名の皆さん方にまず話をしました。必ずひたひたとこの勝浦にも来ていると思っています。勝浦の場合には地勢的に、幸いのことに、地震における揺れやすさ、これが非常に少ないです。これは地盤的に非常に固いというのがある。それから活断層がない。今回の熊本のような活断層はないということなんで、揺れは持ちこたえられると思いますけれども、何せ津波です。津波は明治三陸、昭和三陸、吉村昭さんの小説にも、明治、昭和の三陸地震の本が出ています。あれなんか見ると、夜中に来るのが多い。その当時の三陸地域の皆さん方は、津波が来るかどうかともわからない。当時は恐らく真っ暗な中ですからわからない。そのうちに何となく部落で津波来るぞというような声を聞いて、みんなあわてて逃げる。ところが、そこでは手遅れというのが非常に多かったということで、私のほうは四十数カ所の緊急避難路、とにかく命だけは確保してもらいたい、命だけは助かってもらいたいということで、津波てんでんこでもありますけれども、逃げていただく。消防団も必ずそのときは助けるという正義心は抜きにして、逃げてもらう。消防団は後の始末が大変なんで、活動の場があるんで、逃げてもらいたい。

ただ、今も、私、考えているのは、緊急避難路も夜中だったら逃げられないだろうと思うと、そこには何らかの明るさ、照明が必要ではないか。緊急避難路には幾つかの明るさが必要ではないかなと思っています。それには、例えば今いろんな器具があって、総務課にも指示しているんですけれども、例えば昼間太陽光で電気をとって蓄電して、夜中つける、こういうようなものを徐々に徐々に、避難路にも整備していきたいなと考えていまして、私はいつも話しても

らうときは津波てんでんこで逃げてくれ、逃げるときに、津波が来るぞと声を出してくれ。それから人間の心理で、いざそういう防災のときには、私だけは大丈夫だという、いわゆるそういう被害を過少評価する性格が人間の心理に必ず働く。だから私だけは大丈夫、でもそういうことを全部打ち捨ててくれ、逃げるときは津波来るぞと叫んで逃げてもらいたいということをいろいろ話しています。

いずれにしても、ひたひたと南海トラフ、首都圏直下のほうはあれですけども、房総沖の地震、房総沖のそういう巣があるということで、こういうものがひたひた、今後30年に7割の確率、または7%の確率ということで、明日来てもおかしくないわけですので、これについてどんどん積極的に最優先の課題として、これから取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○議長（寺尾重雄君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔5番 磯野典正君登壇〕

○5番（磯野典正君） 皆さん、こんにちは。会派新創かつうら、磯野でございます。今回は、教育環境について質問させていただきます。

3月の定例議会において条例改正され、平成29年4月から市内3中学校が1校に統合されることが決まりました。条例改正をされたことで、保護者の皆様、地域の方々は、今後どのように準備を進めていくかということの報告を待っている状況です。私は、今後の勝浦市内の生徒数を考えたときに、中学校の統合は進めなければならないと、強い気持ちを持って進めてまいりました。しかしながら、統廃合だけがゴールではございません。これから平成29年4月より新生勝浦市立勝浦中学校が、生徒たちにとってすばらしいスタートができるように進めていくことが大切です。

そこで、1つ目の質問です。準備期間は、今からですと、約9カ月になりますが、今後、どのようなスケジュールリングを考えているのか。また、通学手段、制服、校歌、生徒交流等をどのように進めていくか、お聞かせください。

2つ目に、部活動について質問をさせていただきます。統合に伴い、北中学校、興津中学校の生徒の皆さんは、選択肢が増えることとなります。生徒の可能性を広げ、学校生活の楽しさを見出すために、新生勝浦中学校での部活動のあり方についてお聞かせください。

次に、小学校の今後の方針について質問させていただきます。本年、清海小学校が上野小学校に統合されました。今後の小学校の再編計画について、教育委員会ではどのように考えているかお聞かせください。

登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 教育長から答弁を求めます。藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答えします。

教育環境について申し上げます。

1 点目の市内 3 中学校統合に伴う準備についてであります。この 4 月 26 日に統合準備委員会を立ち上げまして、各作業部会ごとに準備がスタートいたしました。そして、10 月末に、生徒及び保護者を対象とした説明会、12 月上旬に、新入学の生徒及び保護者を対象とした説明会を実施したいと考えております。

通学手段につきましては、路線バスの増便及びスクールバスの運行について、現在、業者と協議しております。

制服につきましては、新しい制服にする案で話し合いが行われており、今後、生徒の意見も聞きながら決めていく予定となっております。

校歌につきましては、現在の勝浦中学校の校歌は、中学生としての姿をあらわした内容であり、統合後もこの校歌を使用するという案が出ております。

今後、統合準備委員会で話し合いが進められる予定となっております。

生徒交流につきましては、6 月に第 1 回目の交流会を実施する予定です。この計画は、各中学校の教頭や教務主任が中心となり進められております。その後も、部活動等の交流が計画されております。

次に、今後の部活動についてであります。今ある部活動を維持し、多くの仲間と充実した活動ができるようにしたいという内容で検討が進められております。

2 点目の市内小学校の今後の方針についてありますが、現在の郁文小学校は 1 年生 1 人、全校生徒数 29 人という状況であります。また、複式学級が 1・2 年と 3・4 年で実施されております。このような教育環境でありますので、教育委員会といたしましても、勝浦小学校との統合を早急に進める必要があると考えております。

このため、去る 5 月に郁文小学校の保護者代表及び地域代表者と話し合いを実施いたしました。今後も話し合いを実施いたしまして、今年度中に方針を決定したいと考えております。

また、市内全体の小学校につきましては、学校再編調査検討委員会で協議していただき、中・長期的な再編計画を検討してまいりたいと考えております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5 番（磯野典正君） 教育長、ありがとうございました。それでは、まずスケジューリングに関して質問させていただきます。4 月 26 日から準備委員会が立ち上がったということでございますけれども、作業部会、部会というくくりで分かれていると、今、教育長のほうから答弁をいただきました。どのような部会になっているのか、また、その部会の中で、部会ごとにどんな話をされているのか、されているのかというよりも、これからどうやって進めていくというところなのか、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。統合準備委員会の作業部会でございますが、全部で 9 の部会がございます。まず、校長部会、教頭部会、教務部会、生徒指導主任部会、養護教諭部会、事務部会、部活動部会、生徒会活動部会、PTA 部会、以上 9 の部会がございます。その部会の中で、それぞれ話し合いが行われております。

例えば校長部会では、学校の組織であったり、制服、校歌等、そういった内容、総括的な大きな内容について中心に話し合いが行われております。

それから、教頭部会のほうでは、今後のスケジュールであったり、作業部会の細かいスケジュールについての話し合いが行われております。また、学校の備品関係の今後の扱いであったり、そういったことについて、教頭部会で話し合いが行われております。

また、教務部会のほうでは、交流活動であったり、平成29年、新しい新生中学校での教育課程であったり、行事、そういったことが話し合われております。

生徒指導主任部会のほうでは、学校生活の約束であったり、安全指導であったり、そういった内容の話し合いが行われております。

養護教諭部会のほうでは、子どもたちの健康管理であったり、子どもたちのそういう健康上の情報交換等を行っております。

事務部会のほうでは学校事務全般に関すること、それから各種手続等のことについて、事務部会で話し合いが行われております。

部活動部会のほうでは、部活動のことにつきまして、部活動の活動内容であったり、朝練習の部活動等の対応について、協議をしているところでございます。

生徒会活動部会では、生徒会組織また生徒会の中心になっている行事、そういったことについて、今後、新しい学校での活動をどうしたらいいかということで活動をしております。

また、PTAの部会のほうでは、PTAの規約であったり、役員等、またPTAの行事、そういったことについて、話し合いが行われております。

この各部会ごとで話し合いが行われたものにつきまして、部会で話し合われたものを統合準備委員会の会議がありますので、そこで部会ごとの話を全て持ち寄って、最終的に統合準備委員会で決定をしていくということで、部会はそれぞれの細かい作業部会というふうな内容で活動をしているところです。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。大分細かく9つの部会に分かれているとのことでございますけれども、部会また準備委員会のメンバーというのは、どういうメンバーの構成でやられているのか、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） 統合準備委員会のメンバーということでございますが、この委員会のメンバーは、各中学校の校長、教頭、教務主任、3校ありますので9名、それから各中学校のPTA代表、1校で約3名掛ける3校ありますので9名のPTA、それから教育委員会のほうで、私と係長で会議のほうに出席させていただいております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。この準備委員会が立ち上がって、各部会でいろいろと話を進めているというところなんですけれども、前回の3校統合を進めていく中で検討委員会が立ち上がりました。検討委員会の中にPTAの役員の方も入っていました。地区の区長会の会長とかも入っていました。しかしながら、話が落ちていなかったと。また、PTAの会長、副会長なんかは任期が終わってしまって、次の会長に話が引き継がれていない状態で統合の話が出てきたときに、PTAの保護者の皆さんは、私たちはそんな話は聞いていませんよという

のが実は起きていたわけです。ですので、準備委員会は、部会としてPTA部会なり、校長部会とかいろいろありますけれども、その中で話し合われたことが、しっかりと準備委員会の中でもまれて、結果、準備委員会の一員であるPTAの役員の方々が、学校ごとにちゃんと情報を落としてもらうというところの徹底をしていただきたいと思います、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えを申し上げます。確かにこの統合準備委員会の中で話し合われた内容が保護者の方々、子どもたちにおりていかないということは大変問題であるというふうに考えます。まず、この統合準備委員会の中で、各部会ごとに話し合われた内容は、先ほどお話ししましたこのメンバーの中で、PTAも含めて、十分その中で協議していただく。そのメンバーの中にPTAの役員の方々がいらっしゃいますので、一緒になって考えていただく、方針を決定していただく。学校のほうは校長、教頭、教務主任がメンバーとなっておりますが、学校のほうからも、この話し合いの内容について、保護者のほうに、また子どもたちのほうに、その経過がわかるように、できる範囲で文書等で伝達ができるようにしていきたいというふうに伺っておりますので、そういったところを、今後できる範囲でということになりますけれども、できるだけ情報を保護者、生徒のほうに伝えていけるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） よろしく申し上げます。やはり情報が落ちないと、聞いてないですよという話になってしまいますので、準備委員会でもまれた話をしっかりと伝えていっていただきたいと思います。先ほど教育長のほうからお話がありましたが、10月末ぐらいには説明会を開いて、12月の中旬には新入生に対しても説明会を開きたいというお話でしたが、今後の全体的なスケジュール、6月、7月、8月といった中で、例えば準備委員会は何回ぐらいを予定しているのかとか、月ごとにいろいろ考えていることとか、もしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。一応スケジュールの案を統合準備委員会のほうで考えて、それに基づいて進めているところですが、作業の進みぐあいによって、計画が計画どおりにいかなくなるということも考えられますし、もっと会議が多くなるということも考えられますが、今現在わかっている範囲でお答えさせていただきますと、6月21日に第2回の統合準備委員会を実施する予定であります。

それから、生徒交流についてですが、6月16日に生徒交流を実施する計画で、現在進められております。これは学校のほうが中心になって、内容やその進め方について、今現在、計画が進められております。

それから、今後、部活動等の交流も必要であるということで、先ほど教育長答弁のほうにもあったかと思いますが、今の3年生が部活が終了したら、今度は各中学校、新チーム編成となります。その新チームになったときに、3中学校でお互いの合同練習であったり、部活動での交流を深めていこうと、そういう計画であります。

それから、10月末に、現1、2年生の生徒や保護者対象に説明会を実施するという先ほど答

弁ありましたが、その説明会の中でやはり生徒の交流も積極的に行えるような、そういう計画で進めていこうということで話し合いが行われております。

また、新入生の入学説明会のときにも、互いにこれから入学する子どもたち同士が触れ合える、そういう機会も設けられるようにというふうに、今、計画が進められているところです。

何にしても、この10月末と12月に在校生及び新入生への説明が実施される予定となっておりますので、それまでには大筋の形ができ上がるようにということで、今、統合準備委員会のほうで話し合いが進められている状況でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。生徒間交流また準備委員会も第2回が6月に行われるということでございますので、10月の説明会までにといいと、あと数カ月の中で進めていかなければいけない、本当にタイトだと思うんですけど、生徒たちのために、ぜひ中身のある準備委員会を進めていっていただければと思います。

その中で交通手段について、通学手段について、説明をしていただきたいと思いますと思いますが、路線バス等を活用してということをお話をいただいておりますが、総野方面からのバスで通学という形になると思うんですけども、北中学校での意見交換等の概要をまとめていただいたのがありますが、大楠地区では交通の便が悪いのでスクールバスの運行とかを検討してもらえませんかという保護者からの質問等がありますが、この辺については、どう考えているか教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、総野方面の路線バスにつきまして、一番大きな課題になっております部活動を行った後の帰りのバスの運行が現運行にはないということで、それにつきまして、路線バスの業者のほうと、今、協議をしているところです。業者のほうからは、その時間帯、子どもたちが部活が終了して乗れるバスを運行するという方向で前向きに検討していただいているところです。正式な決定はまだいただいているんですが、現段階で可能であるというふうな感じでお話しいただいておりますので、その要望に沿った時間帯のバスの運行をこれからも進めていきたいと考えております。

それから、上野方面のスクールバスの運行についてでございます。これにつきましては、今までの意見交換の中でも、特に上野地区については公共の交通機関がないということで、スクールバスの運行を検討する、考えるということで説明もしてきました。路線バスの増便について、小湊バスのほうに協議に行った折に、今、走っていない上野地区、大楠地区につきまして、小湊バスのほうの現在のお話では、今バスが走っていないんですが、生徒が乗れるような路線バス化をした対応ができないかと。これは正式な回答でもありませんし、まだ詳しい回答はいただいているんですが、路線バス化も含めて、子どもたちが利用できる運行形態を、今、小湊バスのほうで検討、協議していただいているところですので、どのようなご回答をいただけるかわかりませんが、そういった形で、場合によっては、子どもたちが登下校に使える時間帯の路線バス化というの、今後出てくる可能性がある。まだ正式に話は伺っておりませんので、今後また協議してまいりたいと考えております。

それから、興津方面についての通学方法ですが、基本的にJRがあるわけですが、JR以外に、ミレーニアからの運行バスが現在あります。ただ、ミレーニアから勝浦方面に運行さ

れているバスが子どもたちが使える時間帯の運行となっておりません。これにつきましても、子どもたちが登下校に使えるような、そういう時間帯の運行にならないかということで、これにつきましても、こちらの要望も伝えまして、どこまで要望に応じていただけるか、まだはっきりとしたご回答は得られていないんですが、できる限り要望に近づけるような運行を努力してみますということで、今、検討をさせていただいているところです。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） そうすると、これからの協議なんでしょうけれども、上野方面から大楠のほうを回ってバスが経由するという考え方があるというふうに捉えていいものか、それがまたミレーニアのほうから路線が1つ考えられるということなのか、もう一回、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。上野方面は上野方面での運行、今、考えているのは台宿から北中前を通して大楠を抜け、宿戸に抜け、297号線から勝浦に来るという路線が、上野地区の子どもたちへの対応。それから、ミレーニア、興津地区の子どもたちが使用できるバスというのは、今現在、既にミレーニアから勝浦に向かっての循環バスが走っておりますので、そのバスを増便する、また、時間帯について、子どもたちの登下校に使用できるような時間帯に変更していくという内容で、今、検討、協議をしているところです。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） わかりました。帰りの部活動が終わった後の対応ということでも先ほどお話しいただきましたが、今、中学校だと朝練とかもやったりしていると思うんです。そういう部分に関しても小湊バスとの協議はされているかどうか、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。朝練のことにつきましては、今現在、統合準備委員会のほうで朝練の実施について、どういう形にするのか、どういう形で実施するのが子どもたちにとっていい形かということ、今、検討しているところですが、教育委員会としては、朝練を行うようになれば、それに対応した朝練用の足の確保と通常登校の足の確保、そういう子どもたちの活動に合わせて足の確保はしっかりしていく考えであります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） わかりました。小湊バスの協議を、先ほども言ったように、日にちもないです。早目早目に進めていっていただいて、できる限り生徒の足がちゃんと確保できるように努めていただきたいと思います。

続きまして制服についてお伺いいたします。先ほど教育長からの説明ですと、新しい制服をということでお話がありました。また、再編計画、以前資料としていただいている「めざす学校、めざす生徒」というつづりの中にありますが、ここでは現在の29年度新入生は勝浦中の制服、ジャージを着用、これは新入生が新しい制服になって、2年生、3年生は今までの制服とジャージを着用したらどうかという計画案だと思うんですけれども、この辺について、今、どんな計画になっているかというのを教えていただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） 制服についてお答えいたします。現在のところ、在校生の制服につきましては、今使用している制服をそのまま使用することがいいのではないかと。このことが生徒の

学校生活に不都合は生じないのではないかということで、統合準備委員会の中でも、新しい制服につきましては、新入生から新しい制服にするという内容で話が進められているというふうに伺っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 新しく勝浦市立勝浦中学校が生まれるわけですね、3校が統合して、新たな勝浦市立勝浦中学校ができる中で、もちろん1年生、新入生が新しい制服を着ているのは当たり前前の話になっていくと思うんですけど、2年生、3年生の生徒たちは、今までの制服を着て学校に登校する。また、2年間、ジャージも3校のジャージを着たままの状況が生まれる。僕は新生勝浦市立勝浦中学校をつくるということであれば、これに関しては、やはりそういう考え方ではないほうがいいんじゃないかなというふうに思います。だからといって、じゃあ、どこからその財源を持ってくるんだと言われれば、なかなか難しいところはあると思うんですけども、ただ、保護者の皆さんがそこを負担するというのもまたおかしい話になってくるというようにも思いますし、だからといって、では新しい制服を着たい3年生、2年生は、新しい制服を選んでもいいですよ、でも、今までの制服を着ていてもいいですよ、これではまたおかしい話になってしまう。僕は、統一して、やはり3年生から1年生まで同じ制服、ジャージを着ているような形をつくるのが、この統合の意味だと思うんですよね。ぜひそういったことを考えていただけないかというところをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。今、議員がおっしゃった、そういう考えもできるというふうに理解できます。これにつきましては、これから統合準備委員会の中で議題として話し合っていたきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 準備委員会のほうでしっかりとmondeいでいただきたいと思いますが、先ほど制服とかに関しては、校長部会の中に入っているということですので、ぜひ校長先生たちに、しっかりと子どもたちの目線になって、2年生、3年生の保護者の皆さんとか子どもたちの目線になってその辺を考えていただきたいというように、ぜひ伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

先日いただいているこの資料の中で、統廃合した学校で2年生、3年生は、やはり今までの制服、ジャージを使っているという学校もありますよね。例としていただいているのは、銚子市とか南房総市とかはそういう形でやっていますが、鴨川市に関しては、全学年が新ジャージ、新制服になっているということですので、その辺も踏まえて考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、校歌についてですが、校歌について、もう一度ご説明していただいてもよろしいですか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。校歌につきまして、先ほど教育長答弁にもございましたが、現在の勝浦中学校の校歌をそのまま使うことがいいのではないかとということで話が進められているところでございます。ただ、これは正式決定したものではございませんが、準備委員会の中で一つのたたき台としてそのような話が持たれているという状況でございます。以

上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） わかりました。準備委員会のほうで協議していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、部活動についてお伺いしたいと思います。今、興津中学校、北中学校に関して、勝浦中学校にはない部活動を選択することができるようになるわけですね。実際、興津中学校に関しては、北中学校もそうですが、野球部に関しては統合して一つの野球部をつくらなければならないというような状況にもなっていたわけでございますので、その辺に関しては、子どもたちにとっては選択肢が増えるということはすばらしいことだなというふうに思います。

そんな中で、例えばサッカー部という声もいろいろ聞かれる部分があると思います。この辺に関して、準備委員会の中でどのようなお話を、話が出ているかどうかわからないですけど、サッカー部とか、また文化部に関しても、今、勝浦中学校に関しては吹奏楽だったり、家庭科部、美術部というような文化部もあります。興津も吹奏楽の部もあつたりもするんですけども、私は、文化部というところも充実させるべきだなというふうに思います。例えばダンス部だったりとか、中には語学部みたいなものがあってもいいのかなというふうに思います。ただただスポーツだけ、運動だけをやる部活動の選択だけではなくて、いろんな語学を学ぶ部活動、校外授業として、そういった場所をつくってもいいんじゃないかなと、グローバル化の社会の中で、世界の中の日本という位置づけ、または日本の中の勝浦というような位置づけをしていくために、小さな中学校かもしれませんが、その中から優秀な子どもたちが育っていくことを考えたら、そういう部活動があってもいいんじゃないかなと思いますが、この部活動に関してはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、運動部のサッカー部についてのお話でございますが、このサッカー部については、今回に限らず前から出ている話でございます。今、学校のほうで、部会のほうで話し合われている内容では、現在ある部活動を継続維持していく、これが適当であり、またそれが現在のところ、生徒数等も考えると精いっぱいであるというふうに学校のほうからは伺っております。また、サッカー部につきましては、活動のスペースにも限りもございますので、このようなことからサッカー部の創設は現段階では厳しいのではないかなというふうな状況でございます。

それから、文化部等のお話でございますが、例えばということで、英語等のお話がございます。確かに英語等、そういった部活動があれば大変意義深いというふうに、私も思うところでございます。今現在、英語等につきましては、国や県、いろんなところで力を入れて取り組んでいるところです。グローバル化の中で英語力の一層の充実が重要であるというふうに言われておりますので、そういったところを力を入れていくということは本当に意義深いところであると思いますが、この部活動等につきましては、どういう部活動を設定するのかというのは、教育委員会側の指示というよりも、学校の実情に合わせて学校のほうが検討し、また創設していくというふうなことになるかと思います。新しい部活動が増えると、他の部活動の部員が減少したり、そういった他の部活動への影響であつたりとか、また指導者の問題等も多々あると思いますので、これにつきましては、学校現場の実情に合わせて検討・協議していった

だくようにと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ちょっと時間の配分を誤っていますので、次の小学校のほうに移らせていただきたいと思います。部活動のほうはよろしく願いいたします。

小学校に関しまして、郁文小学校に関しては、今年中に話をしていきたいというなお話が教育長のほうからありました。複式学級が2クラスになっていると。この状況が、例えば東上総地区、夷隅、山武、長生、このエリアの中で、複式学級が2クラスありますという学校が、実際、ほかにあるかどうか、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。複式学級がある学校というのは、夷隅、長生、山武地区で、今、記憶しているのは、長生地区で1校程度、夷隅地区では、現在あるのは郁文小学校のみであります。さらに、複式学級が2組発生しているというのは、私の知り得る限りでは、夷隅、長生、山武、いわゆる東上総教育事務所管内ではこの郁文小学校のみでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 以前からも郁文小学校の件、また小中学校の検討委員会という形で、平成の検討委員会があったわけですが、今現在もあるわけですが、この調査検討委員会の任期はいつまでの任期になっているかをお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。学校調査検討委員会の任期は3年というふうに要綱にうたっております。ですので、平成26年から平成28年度末で、一旦任期が終了するという状況でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 平成28年度末で任期終了ということでございますけれども、平成28年5月1日現在の資料としていただきましたが、小学校別の児童数を見ますと、平成33年になると、上野小学校が72人、興津小学校が48人、勝浦小学校が220人、郁文小学校は30人となっております。豊浜小学校で57人、総野小学校で51人、小学生が478名、全部の学校を合わせて478名になっていくということもあります。例えば50人以下、50人ぐらいしかいない学校というのは4校、5校となっていくわけです。そういったことを考えたときに、この調査検討委員会は、今後も引き続き進めていく必要があると思いますが、その辺についてお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） この調査検討委員会につきましては、とりあえず平成28年度末で任期が3年終わりますけれども、引き続き調査検討をしていく必要があるという場合におきましては、平成29年からまた3年間委員をお願いして検討をしていただくことも必要であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ぜひ進めていただきたいと思います。先々を見ていたら、やっぱりそういう時期も必要になってくると思いますので、市内に何校必要なのかというの、その時期に出てくると思います。ただ、いきなり話が表に出るよりは、検討委員会を重ねて行って、今

後、こうなりますよというのが市民の耳に入ることによって安心感もありますし、準備をする期間もありますので、ぜひそうしていただきたいと思います。

1つお聞かせいただきたいんですが、よく小規模校の特区というようなお話をされるんですけども、特区と言われるのは、どの範囲までが特区というもののなのか、説明していただきたいんですけど。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。小規模校特区というのは、各市町村で特別に、例えば勝浦市のどこから来てもいいですよというふうに、特別に学区が広くつくられている、そういう特区というのがあるんですが、ただ、小規模校特区と言いましても、少ない人数、どのくらいかという、1学年やはり最低でも15人から20人で構成されているというのが一般的な小規模校の特区でございます。ですので、例えば郁文小学校が小規模校と言われても、これはもう小規模校特区のその規模よりもさらに人数が少ない状況というふうに、こちらは考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。そうなってくると、5年後とかを考えると、4校、5校が1学年10人にも満たない、そんな小学校がたくさん増えてきてしまうというのが現状でございます。ぜひ、小学校に関しましては、調査検討委員会の継続をしていただいて、子どもたちのためにいい環境をつくっていただきたいと思います。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（寺尾重雄君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明6月9日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時46分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問